



全労生・副議長、調査
部会・部会長（電機連
合副中央執行委員長）

野中 孝泰

今一度、生産性運動の原点に立ち返り、「産業・企業の発展」と「労働者福祉の向上」の好循環関係を再構築したい。そのためにも労使協議の充実が改めて必要との強い危機感の現れである。

調査部会では、調査の目的を

「労使協議の活性化」と定

調査部会報告

労使協議の拡充・活性化に向けて

今から4年前、生産

性運動50周年宣言の中

で「未組織を含む全ての

職場に労使協議の拡充

」を訴えた。その心

は、グローバル化の進

展などによる不確実性

の増大を背景に生産性

三原則が誠実に履行さ

れているとは言い難い

状況が広がっており、

いくつかの特徴点として、第一に労使協議会の設置状況をあげる

と、現在、全社レベルでは9割近く設置されているが、ホールディングス・事業部・事業所の各レベルになると設置が相対的に少ない

実態が見えてきた。ま

の必要はないとの認識である。スピード経営への対応のためにも、

早期早めの経営情報の提供と事前労使協議の

充実が重要である。

一方労働組合も職場の意見・要望を的確に把握し、かつ組合員に対して説明責任を果たすことが大事だ。

このほかにもいくつか課題が見えてきたが、労使協議の基本は「信頼」と「緊張感」

にある。生産性三原則

め、労使

双方に対するアンケ

ト調査を実施した。労

使協議に関連するいろ

いろなテーマにおける

労使の認識の違いの

見える化ができたこと、

それら実態を踏まえて

労使協議の活性化に向

けた考察とした点が特

徴だ。

た、企業グループの労使協議の必要性について、組合側はニーズが多いが、企業側は必要性を余り感じていないという意識の違いも

うかがえた。

第二に経営情報の共有については、3分の

1の経営者が事前協議

の必要はないとの認識である。スピード経営への対応のためにも、

早期早めの経営情報の提供と事前労使協議の

充実が重要である。

このほかにもいくつか課題が見えてきたが、労使協議の基本は「信頼」と「緊張感」

にある。生産性三原則

め、労使

双方に対するアンケ

ト調査を実施した。労

使協議に関連するいろ

いろなテーマにおける

労使の認識の違いの

見える化ができたこと、

それら実態を踏まえて

労使協議の活性化に向

けた考察とした点が特

徴だ。

1の経営者が事前協議